

所 管 事 務 調 査 報 告

平成 2 6 年 2 月 2 6 日

薩摩川内市議会議会運営委員会

委員長 新 原 春 二

1 調査事項

議会運営に関する事項について

2 調査先

埼玉県飯能市、静岡県富士市

3 調査日

1 月 3 0 日から 3 1 日まで（2 日間）

4 出席委員

新原委員長、宮里副委員長、福田委員、永山委員、今塩屋委員、中島委員、谷津委員、小田原委員

5 調査目的

先進的な取組を行っている市議会の状況を調査し、本市議会における議会運営に反映できないか調査する。

6 調査概要

(1) 議会におけるペーパーレス化の取組について（埼玉県飯能市）

飯能市では、環境マネジメントシステム（ISO14001）による環境に配慮した活動を推進するため、電気使用量、ごみ排出量及び紙使用量の削減目標を定めたが、このうち紙使用量の削減は目標値に及ばなかったため、議会においても対策を講じることになった。

平成 2 3 年 1 1 月から議会改革検討会において、議会改革の一環として、情報機器の活用、環境に配慮した事務の効率化等を視野に会議の在り方を検討した結果、全国に先駆け、議員全員協議会でのタブレット端末機の導入が決定され、ペーパーレス化に取り組むこととなった。

ペーパーレス化に伴い、年間で議員全員協議会資料が約 2 万 4 千枚（約 2 4 万円）、会議録が約 7 万 4 千枚（約 1 8 6 万円）削減され、合計で約 1 0 万枚（約 2 1 0 万円）の効果があつた。

また、タブレット端末機でのメールの使用により、議員・議会事務局間の情報伝達が容易となり、特に危機管理上の対応が迅速に行えるようになったとのことであつた。

(2) 議会運営及び議会改革の取組について（静岡県富士市）

富士市議会の議会運営の特徴としては、議会基本条例にある決算審査重視の姿勢をより鮮明にするため、9 月定例会に限らず決算に関連した審査ができるよう、常任委員会として決算委員会を設置していることである。

このほか、一般質問は、当局提案議案等の議決後に実施されており、全国的にも珍しい議会運営がなされている。

議会改革の取組では、平成１９年１０月から議会改革検討委員会を常設し、平成２５年４月までに７回の提言がされており、議会運営、議員定数などについて、様々な改革が進められている。

その中でも特徴的なものとして、議会基本条例に、決算の審査に当たり市長等が執行した事業等について評価することを規定していることである。評価対象となる事務事業を指定し、協議・調整の場として位置付けている決算委員会協議会で評価を行いながら、事業の方向性の評価や判定に至った理由を決定し、議会運営委員会及び本会議を経て、議長から市長に事業評価を提出している。

また、議会基本条例では議会モニターの設置を規定しているが、団体推薦５名及び公募５名の議会モニターがおり、年１回のモニター会議により、今後の議会改革の参考となるような意見・要望等をいただいているとのことであった。

７ 所感

- (1) タブレット端末機の導入により、事務の効率化や情報伝達の迅速化につながり、経費の削減効果も大きいことから、本市議会においても、まずは、議員全員協議会でのペーパーレス化や議員・議会事務局間のメールによる情報伝達等が図れないか検討する必要がある。
- (2) ペーパーレス化の検討に当たっては、市内に製紙会社があり、雇用や竹紙製造に伴う放置竹林の解消などに貢献されていることにも配慮しながら、議会だけでなく、当局や市民をも交えた慎重な議論が必要である。
- (3) 富士市議会における事務事業の評価は、各事業の拡充や改善など、取り組むべき方向性を議会として明確に示せることから、今後の参考としたい。
- (4) 議会モニターは、市民の意見等を議会運営に反映する上で良い制度であることから、本市議会でも取り組めないか検討する必要がある。
- (5) 本市議会においては、特別委員会を設置して議会改革に取り組んだ経緯もあるが、今回調査した両市議会のように、検討会又は委員会を常設化することは、長期的及び継続的に議会改革を進めるためには効果的である。